



## 台風 19 号、江戸川区でも避難勧告！今後の教訓も多数！！

### 1. 台風 19 号の被害状況

10月12日21時頃、過去最大と言われた台風19号が江戸川区に最接近しました。全国的には、71河川での決壊、88名の死者、7名の行方不明者など、大きな爪痕を残しました。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。江戸川区では、河川の決壊・越水などの被害はなく、死者・行方不明者もありませんでした。具体的な区内の被害状況は、以下の通りです(10月17日時点)。

【人的被害】軽傷4名 ※転倒による骨折・挫創等

【物的被害】倒木74本、半倒木99本、幹太枝折れ44本。屋根・看板の飛来・落下10件、カーブミラー・掲示板等の破損25件、雨ます詰まり・フェンス等の被害43件

【建物被害】一部破損42軒、公共施設の破損15棟、その他非住居の破損5棟

【停電】5,600軒が停電(北葛西、東小岩、西小岩) ※停電後4時間30分で復旧

【避難所】小中学校・各区民館・公共施設 105施設で避難所設置 35,040名が避難

### 2. 新中川より西側地域に避難勧告

江戸川区は、7本の河川に囲まれた自治体です。それに加えて、満潮時に海水位が地盤よりも高くなる所謂0メートル地帯が70%の地域的特性があるため、区民の皆様の災害意識も「水」に対するものが強いと推察いたします。台風19号の襲来を受けて、江戸川区は10月12日9:45に「新中川より西側の地域に避難勧告」を発令しました。実際に風雨が強くなってからでは、屋外に出て避難行動をとることが難しくなるため、早い時点で避難勧告を発令したことは賢明な判断であったと感じています。ただし、情報の伝え方には反省すべき点も多かったと感じています。この避難勧告の通知の中で「新中川」と記載があったため、新中川が危険水位に達していると勘違いしてしまった方がたくさんいました。実際には、新中川の西側を流れている荒川の上流域が氾濫危険水位になると見込まれたための措置であったのです。

### 3. 当日の私の行動

台風19号の接近を受けて、江戸川区議会では10月12日8:00に「江戸川区議会災害対策本部」が設置されました。しかし、その時点では「区議会議員の参集は不要」との連絡があり、私は地域の状況確認・情報収集にあたることにしました。区議会災害対策本部の設置から間もなく、私が所属している江戸川消防団の警戒参集連絡が入り、その後は、消防団員として地域の防災活動に従事しました。第5分団の管轄区域は、前述の新中川の周辺地域を含んでおりました。そこで、私は新中川の水位を随時観察して、報告することに重点を置きました。避難勧告の影響もあり、多くの区民の皆様から「新中川の水位は、どうなっているか？」という趣旨の問い合わせが私のもとに殺到していました。

非常時には、必ずしも正しい情報が拡散されるとは限りません。私がこの目で見ている現場の状況を随時報告することが、正しい情報を伝達することに資すると感じて行動しました。新中川の水位は、河川敷の上 20cm 程度までは上昇しましたが、予想していた程までは上昇しませんでしたので、ホッとしました。

## 4. 今後の課題

今回の台風 19 号の対応については、多くの反省点・課題点を残しました。今後に向けて、教訓を活かしていける体制づくりをいたします。私が感じた点は、以下のような内容です。

- ①新中川がどこを流れているのか理解している区民は少ない。自分が避難勧告地域なのか不明。
  - 具体的な町名を表示するなど、より分かり易い伝え方にする必要がある。
- ②行政無線が流れていても、屋内にいると何を話しているのか聴き取れない。強風雨時はなおさら。
  - 聴き取りやすい行政無線の設置や別の形での情報発信の仕組みを検討すべき。
- ③ペットを連れて避難所に行って良いのか不明。避難所によって管理の仕方も異なる。
  - ペット同行避難を認めている避難所もありました。事前の周知が不十分。
- ④避難勧告が出ていない新中川より東側の地域の小中学校も避難所として開設すべき。
  - 東部区民館や東部フィットホールが収容人数を超過した時点で、避難所増設を検討すべきであった。

台風 19 号の被害状況・避難状況・災害時対応などについて、皆様が感じたこと(改善点・要望など)を教えてください。議会において提案して、今後の災害対応の参考にさせていただきます。

返信先 FAX 03-5666-2356 メール [info@kamioteruaki.jp](mailto:info@kamioteruaki.jp)

## 神尾昭央(かみおてるあき) プロフィール

1982 年(昭和 57 年)静岡県西伊豆の土肥町(現在の伊豆市)で生まれる。  
大学進学を期に江戸川区へ。日本大学 法学部 法律学科(法職課程)卒業。  
駿河台大学 法科大学院(法務博士)修了。衆議院議員秘書として7年間務める。  
ホームヘルパー資格を取得して福祉現場に従事。3児の父親として子育て奮闘中。  
2015 年江戸川区議会議員選挙 初当選。2019 年江戸川区議会議員選挙 再選。  
椿町会。江戸川消防団第5分団。日本大学校友会江戸川桜門会 幹事長。江戸川区倫理法人会 前会長。  
江戸川区吟剣詩舞道連盟 理事長。春江小学校 PTA おやじの会 会長代行。  
ソラミミスト(タモリ倶楽部・空耳アワー採用3回)。 趣味：詩吟、ボウリング、回文。



【神尾てるあき事務所】〒132-0003 東京都江戸川区春江町 3-32-3 公式 HP → [www.kamioteruaki.jp](http://www.kamioteruaki.jp)  
TEL 03-5662-5116 FAX 03-5666-2356 メール [info@kamioteruaki.jp](mailto:info@kamioteruaki.jp)